

令和2年度 第12回 春日区地域協議会  
次 第

日時：令和3年3月18日(木) 午後6時30分から  
会場：上越市市民プラザ 第2会議室

延べ1時間40分

1 開 会

【2分】

2 あいさつ

【3分】

3 議 題

(1) 報告事項

- ① 諮問第22号（つちはし保育園及び春日保育園の廃止について）に係る通知について  
【5分】

(2) 協議事項

- ① 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準等について  
1) 令和3年度地域活動支援事業の審査・採択の進め方について  
【60分】

- ② 地域活動支援事業の実施結果の検証方法について  
【20分】

- (3) その他  
【5分】

4 そ の 他

- (1) 次回開催日の確認  
【5分】

- 日時 令和3年 月 日（ ） 午後6時30分から
- 会場 上越市市民プラザの会議室を予定
- 内容 令和3年度活動スケジュールの決定 ほか

- (2) その他

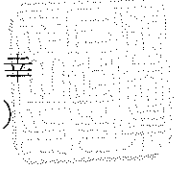
5 閉 会

上保第3558号  
令和3年2月10日

春日区地域協議会

会長 太田 一 巳 様

上越市長 村山 秀 幸  
(健康子育て部 保育課)

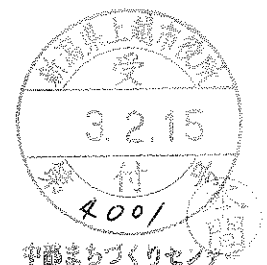


つちはし保育園及び春日保育園の廃止について (通知)

令和3年2月5日付けで答申のあった、諮問第22号：つちはし保育園及び春日保育園の廃止について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり、つちはし保育園及び春日保育園を廃止することとし、必要な手続きを進めます。



令和3年2月5日

(宛先) 上越市長

春日区地域協議会

会長 太田 一 巳

つちはし保育園及び春日保育園の廃止について（答申）

令和3年1月13日付け上保第758号で諮問のあった、諮問第22号：つちはし保育園及び春日保育園の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めます。

## 地域活動支援事業の募集・審査・採択に係る基準等

## 1 募集の要件について（採択方針、補助率、補助の対象外とする事業など）

※表中の★印は、募集要項に記載するため優先的に決定する必要があるもの。

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱	見直しの方向（グループワークの結果）	審議結果	摘要
採択方針★	<ul style="list-style-type: none"> <li>採択方針に記載する8つの項目に優先順位を付けてはどうか。</li> <li>個別の条文があるため、前文の「春日山城跡を中心とした豊かな歴史、文化と自然の宝庫を活かし、保存整備を基本とした環境整備のため、」を削除。「住民が自主的・主体的に取り組む事業」を強調したい。</li> <li>関係項目すべてを網羅し、優先度(重要度)が不明瞭。どんな提案でも何かに該当するようになっている。</li> <li>今までどおりでよいと思う。 [2人]</li> </ul>	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個々の条項に優先度の優劣なし</li> </ul>	<p>A 【変更なし】</p> <p>B 【前文の一部を削除する。】            &gt; 「保存整備を基本とした環境整備のため」をカット(理由)…上記の文言は環境整備を突出して強く印象付ける。具体的に文章に明記しなくてもよい。</p> <p>C 【変更なし】</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 変更なし</p> <p><input type="checkbox"/> 変更あり  <input type="checkbox"/> 「保存整備を基本とした環境整備のため」をカット</p>	—
提案団体★	<p>対象外とするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>営利活動を行う個人が代表を務める団体は支援の対象としない。</li> <li>プレゼンテーションは必ず行ってほしい。</li> <li>プレゼンテーションへの参加を必須とする。</li> <li>プレゼンテーションの参加を義務としていないため多少の不公平感がある。提案団体は参加を前提としてもらう。</li> <li>全町内から会費の収入があり、ある程度の収入が見込める団体については、対象から除外する。</li> <li>財務状況により(補助なしで)事業が実施可能な場合には、協議会の確認を経て審議の対象外とするのが望ましい。</li> <li>公的な機関は補助対象外とする。</li> <li>補助対象事業に関わる会計報告を協議会にすることを約束してもらうこと。</li> </ul> <p>その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同一団体が繰り返し支援を受けるのはいかなものか(例:2回目30%、3回目以降50%減額する)。</li> <li>同一団体からの提案を3年程度とする(年数制限を設ける)。</li> <li>提案団体の自立を促すため3回までの提案とする(回数制限は必要)。</li> <li>寄付金で運営する団体が補助を受け、繰越金が増え続けていることについて、考え方を整理する必要もある。</li> </ul>	<p>[要綱・全市共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政治活動や宗教活動を目的とする団体は対象外</li> <li>営利法人は対象外</li> <li>会計報告:事業実績報告書等に収支決算額を記載、領収書の写し等を添付</li> </ul> <p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレゼン参加は要請</li> </ul>	<p>A 【変更なし】</p> <p>B 【以下に該当する団体を補助対象外とする。】            &gt; 営利活動を行う個人が代表を務める団体            &gt; 公的な機関            &gt; ある程度の収入が見込める団体</p> <p>【同一団体の補助実績に応じた制限を行う。】            &gt; 年数制限の実施(3年)            &gt; 回数制限の実施(3回)            (説明)…一応3回としたが、学校、親睦会など中身によって回数は違う。回数について会議で決める。            (理由)…自立を促すために回数制限は必要という理由。他の地域協議会でも制限を設けている例があり、3回が妥当と考える。</p> <p>C 【プレゼン参加を採択の要件とする。】</p>	<p><input type="checkbox"/> 変更なし</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 変更あり</p> <p><input type="checkbox"/> 補助対象外とする。  <input type="checkbox"/> 営利活動を行う個人が代表を務める団体(定義)</p> <p><input type="checkbox"/> 公的な機関(定義)</p> <p><input type="checkbox"/> ある程度の収入が見込める団体(定義)</p> <p><input type="checkbox"/> 補助実績に応じた制限  <input type="checkbox"/> 年数制限の実施( 年)</p> <p><input type="checkbox"/> 回数制限の実施( 回)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> プレゼン参加を要件化            (意図) 提案内容を正しく理解するとともに、公平な審査を実施するため。</p>	<p>&gt; 提案を制限する条件は設けず、提案内容を精査する中で支援の適否を個別に判断する。            [精査の視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利益誘導の有無</li> <li>収支状況から見た支援の必要性</li> <li>過去の事業の成果</li> </ul> <p>&gt; 「プレゼン参加を要件化」としたが、「全事業についてプレゼン審査を行う」ことが趣旨であるため、まずは全団体が出席できる状況を作ることとする。</p>
補助対象事業★	<p>補助対象外とするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内会からの補助と重複して助成を受けようとする事業 [2人]</li> <li>団体への助成が会員個人の利益となる事業</li> <li>趣味の範囲と考えられる事業</li> </ul> <p>その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同一団体による同一内容の事業が複数年にわたり提案されている。公共性の高い長期的な計画の事業は別として、回数制限や、採択回数に応じた補助率の制限を設けるべき。</li> <li>楽器購入に関して、支援事業で補助するのか、市の予算で賄う経費なのか、何度説明を聞いても疑問が残る。音楽部のみが支援事業に提案しているが、他の運動部、文化部が提案してきた時もすべての提案を採択するのか。学校に係る事業に対しては、行政で全市的な基準が必要ではないか。</li> <li>毎年補助を受けている団体については、事業の内容により補助額の減額(年数ごと)を行う必要があると思う(補助を当てにしている発展性を感じない)。</li> <li>以前に別の補助事業の対象であった事業について、その補助金がなくなったあとに地域活動支援事業に提案することに問題はないか。</li> <li>同一事業は5年間で3回までとし、年度ごとに10%ずつ減額にしてはどうか。</li> <li>総合的、多角的に見て委員の多数が支援に相応しくないとした案件も同様に対象外とするのが適当と考える。</li> <li>対象外の事業はないとしているが、委員の共通認識として、目安となる基準が必要(営利団体、寺社、学校…)</li> <li>今までどおりでよいと思う。</li> </ul>	<p>[要綱・全市共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国、県、市の補助を受ける事業は対象外</li> <li>政治活動や宗教活動を目的とする団体の事業は対象外</li> <li>営利法人の事業は対象外</li> <li>「市が行う事業」は補助対象外</li> </ul> <p>※学校関係においては、「授業の一環」としての使用が主となる備品購入や活動経費は「市が行う事業」に当たらないため対象外。部活動での使用が主となる備品購入や活動経費はこれに当たらないため、補助可。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業については、必要に応じて関係課に所見照会を行っており、市の方針と整合しない(実施が適当でない)とされた事業は、提案団体に内容の見直しをお願いしている(市で廃止した補助制度の対象であった事業も含む)。</li> </ul>	<p>A 【変更なし】</p> <p>B 【以下に該当する事業を補助対象外とする。】            &gt; 町内会から補助を受ける事業            (説明)…概ね補助対象外とするが、どうしても補助を必要とする事業もある。そのため、慎重審議が必要だと思う。            (理由)…花壇・防災倉庫はどの町内会にも共通しているが、すべての町内会が提案しているわけではないため。            &gt; 趣味の範囲と考えられる事業            (説明)…</p> <p>&gt; 学校の運動部、文化部が行う事業            (説明)…上限を決める(学校関係では過去を見ても楽器しか出ていない)</p> <p>【その他:サークル活動等の取扱い】            (説明)…野球、バスケット、バレー等。条件付き(人数に対する条件、中身について項目により精査)。</p> <p>C 【変更なし】</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 変更なし</p> <p><input type="checkbox"/> 変更あり  <input type="checkbox"/> 補助対象外とする。  <input type="checkbox"/> 町内会から補助を受ける事業(定義)</p> <p><input type="checkbox"/> 趣味の範囲と考えられる事業(定義)</p> <p><input type="checkbox"/> 学校の運動部、文化部が行う事業(定義、上限)</p> <p><input type="checkbox"/> サークル活動等(定義、条件)</p>	<p>&gt; 提案を制限する条件は設けず、提案内容を精査する中で支援の適否を個別に判断する。            [精査の視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容における特別の事情(既存の町内会活動との違い など)</li> </ul>

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱	見直しの方向（グループワークの結果）	審議結果	摘要
補助率★	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金に対するルール（補助率等）が必要だと思う。</li> <li>①春日山城跡のPR・維持管理費の補助</li> <li>②小中学校の育成のための補助</li> <li>③町内会の安全（道路管理・防災設備等）のための補助</li> <li>④町内会の活性化のための補助</li> <li>⑤地元スポーツクラブ等（活動内容・構成員等）に対する補助</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレゼンテーション不参加団体は、一律に最低10%を減額するという考えはどうか。</li> <li>8/10以内</li> <li>今までどおりでよいと思う。 [2人]</li> </ul>	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10/10以内</li> </ul>	<p>A 【変更なし】</p> <p>B 【活動の種別により補助率を変更する。】  (説明)…種別・補助率については委員全体で話し合いたい。  (理由)…花壇・防災倉庫など自力でやっている町内会もあるし、スポーツ団体においては道具や構成員人数も違うため。</p> <p>C 【変更なし】</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ↳ <input type="checkbox"/> 活動種別で補助率設定 (種別) (補助率) ・ % ・ % ・ % ・ % ・ %	—
補助対象外とするもの★	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人使用と思われるもの(野球のユニフォーム等)</li> <li>スポーツ団体の提案書における登録料、大会参加費、遠征費用は地域に還元されることのない、団体に所属している者のみが恩恵を受けるものと考えるので、対象事業とすべきではないと考える。</li> <li>スポーツクラブなどの年会費、保険料(自由参加のため)。</li> <li>お茶、ドリンク代</li> </ul>	<p>[要綱・全市共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象外の経費…補助申請等の事務費、団体運営のための人件費・事務所費等、団体構成員の飲食代(作業参加者のお茶代・菓子代は可)、会議参加者のお茶代等、金券の発行等私的な資産形成に当たるものに係る経費</li> <li>飲食に要する事業のうち補助対象となるもの…ボランティアや講師等のお茶代・菓子代、食文化の伝承等に要する食材の購入費(ただし、イベントで不特定多数の方に料理をふるまう場合等は受益者負担を求めることを検討)</li> </ul>	<p>A 【品目ごとに補助率を設定する。】  &gt; スポーツ団体・その他部活動  ・登録料、保険料、大会等参加費(負担金) 各0%</p> <p>B 【品目ごとに補助率を設定する。】  &gt; スポーツ団体・その他部活動  ・ユニフォーム等、登録料、保険料、大会等参加費(負担金)、交通費・遠征費、備品購入費 __%</p> <p>&gt; すべての団体  ・お茶、ドリンク代 __%</p> <p>【目安を設定する。】  ・交通費、高速料金</p> <p>(理由)…不公平感をなくすため。自己負担のできるものは自己負担する。</p> <p>C 【品目ごとに補助率を設定する。】  &gt; スポーツ団体・その他部活動  ・ユニフォーム等、大会等参加費(負担金)、交通費・遠征費、備品購入費 各50%  ・登録料、保険料 各0%</p> <p>&gt; すべての団体  ・お茶、ドリンク代 0%</p> <p>【目安を設定する。】  ・交通費、高速料金</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ↳ <input type="checkbox"/> 品目ごとに補助率設定 (品目) (補助率) ・ユニフォーム等 % ・登録料 % ・保険料 % ・大会等参加費(負担金) % ・交通費・遠征費 % ・備品購入費 % ・お茶、ドリンク代 %  (確認)団体で所有するユニフォーム ↳ <input type="checkbox"/> 補助の対象とする ↳ <input type="checkbox"/> 補助の対象としない  (定義)祭りの法被などは? ↳ <input type="checkbox"/> ユニフォームに該当 ↳ <input type="checkbox"/> ユニフォームではない  ↳ <input type="checkbox"/> 目安を設定(交通費の目安)  (高速料金の目安)	<p>&gt; 提案を制限する条件は設けず、提案内容を精査する中で支援の適否を個別に判断する。  [精査の視点]  ・品目ごとの補助率等のガイドライン設定の適否</p>
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通費、大会参加費は半額補助</li> <li>個人負担すべきことがあると思うので、支援を考えて(再考して)みてはどうか。</li> <li>交通費、高速料金の目安を明確にすべき(ガソリン代等は指定の場所で給油する等)。</li> <li>スポーツ等(野球、剣道、バスケ等)については、支援内容を決める必要がある。音楽(学校関係)についても、委員の皆さんと話し合う必要がある。</li> </ul>	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通費について、昨年度は1/3、今年度は1/2は自己負担すべきとして減額した。</li> </ul>			
上限額★	<ul style="list-style-type: none"> <li>上限を定める(100万円)…ただし、委員が必要と認めた場合はその限りではない。</li> <li>上限は100万円</li> <li>概ね100万円を上限とし、例外もあり得るとしてはどうか。</li> <li>今までどおりでよいと思う。 [2人]</li> </ul>	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>	<p>A 【変更なし】</p> <p>B</p> <p>C</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり (内容)	—
下限額★	<ul style="list-style-type: none"> <li>下限なし</li> <li>小規模な活動でも提案できるようにするため、3万円にする。</li> <li>今までどおりでよいと思う。</li> </ul>	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5万円</li> </ul>	<p>A 【変更なし】</p> <p>B 【変更なし】</p> <p>C 【下限額を変更する。】  ・3万円</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ↳ <input type="checkbox"/> 下限額を変更(3万円)	—

2 提案の募集・受付、添付が必要な資料について

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱	見直しの方向（グループワークの結果）	審議結果	摘要	
記載事項・添付資料★	収支計画	[要綱・全市共通] ・要綱で提案書様式を規定 [春日区] ・事業提案書に支出費目の優先順位を記載 ・「事業提案に係る確認事項」を添付し、プレゼン参加の意向確認、優先順位の記載確認を実施	A	<b>【変更なし】</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>変更なし</b> <input type="checkbox"/> 変更あり ー <input type="checkbox"/> 提案書記載ルールの設定   ー <input type="checkbox"/> 様式に参加予定人数を記載       ー <input type="checkbox"/> 様式に物品等選定理由を記載(選択肢がある場合)       ー <input type="checkbox"/> 既存添付資料の修正   ー <input type="checkbox"/> 過去の実績を記載       ー <input type="checkbox"/> 添付資料の追加   ー <input type="checkbox"/> 当年度予算書等   ー <input type="checkbox"/> 前年度決算書   ー <input type="checkbox"/> 補助金交付を受けたすべての年度の収支報告   ー <input type="checkbox"/> 事業計画書 ※提案団体の負担が大きくなり過ぎないように留意が必要。	※「事業提案に係る確認事項」は資料4で審議
	当年度予算書 前年度決算書		B	<b>【提案書の記載ルールの設定】</b> > 様式の2-(4)に事業の参加予定人数を記載 > 様式の2-(8)に物品等の選定理由を記載(複数の選択肢がある場合)  <b>【既存添付資料の修正】</b> > 過去の交付実績の記載欄を追加  <b>【添付資料の追加】</b> > 当年度予算書(または中間決算書) > 前年度決算書 > 補助金の交付を受けたすべての年度の収支報告 > 事業計画書  (理由)…補助金の原資は税金であるため、詳細な資料を提出してもらう必要があるという考え方。また、これに基づき審査することにより透明性が得られると考えるため。		
	事業計画書		C	<b>【提案書の記載ルールの設定】</b> > 様式の2-(4)に事業の参加予定人数を記載 > 様式の2-(8)に物品等の選定理由を記載(複数の選択肢がある場合)  <b>【添付資料の追加】</b> > 当年度予算書(または中間決算書) > 前年度決算書 > 事業計画書		
	過去の実績					
	参加人数					
	物品等の詳細					
	取下げ意向					
	その他の意見					
募集期間★	・当初、追加ともに3週間(21日間)程度。 ・4/1~4/20の20日間とする。事前に告知し締切りまでの期間を短くする。 ・追加募集については、補助金額が少なくなるため、短縮も可能ではないかと考える。 ・スムーズだったと思う。	—	A B C	<b>【変更なし】</b>	・募集期間(案) 4月1日(木)~21日(水) (21日間、3週間)	—

3 審査の進め方について

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱	見直しの方向（グループワークの結果）	審議結果	摘要																								
審査の手順・期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を推進しやすくし、追加募集に備えるため、当初募集の審査・採択を6/20頃までに行う。</li> <li>基準がなく迷ってしまった。大島区のように、4人一組のグループで検討し、検討結果を参考に各委員が採点を行えばよいのではないか。</li> <li>初めてでまったく分からない者にとっては、全体会で発言しづらいため、少人数グループでの話し合いがほしかった。</li> <li>他の区の審査方法を参考に審査の効率化と期間短縮を図る。</li> </ul> <p>(案) ○印は経過日数</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 受付締切</td> <td>○</td> <td>7) プレゼンテーション(日程を事前に決めておき、意見交換も実施)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>2) 提案書を委員に配付</td> <td>⑤</td> <td>8) 委員が採点、提出</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>3) 委員による精読</td> <td>⑫</td> <td>9) 事務局が結果を集計</td> <td>⑳</td> </tr> <tr> <td>4) 協議会で分からない点の理解を深めた上で質問事項をまとめる</td> <td>⑬</td> <td>10) 委員に結果を送付</td> <td>㉒</td> </tr> <tr> <td>5) 正副会長と事務局で質問事項を整理</td> <td>⑮</td> <td>11) 協議会で採択審議</td> <td>㉕</td> </tr> <tr> <td>6) 提案者へ質問送付</td> <td>⑰</td> <td>12) 附帯意見等を付して通知</td> <td>㉙</td> </tr> </table>	1) 受付締切	○	7) プレゼンテーション(日程を事前に決めておき、意見交換も実施)	②	2) 提案書を委員に配付	⑤	8) 委員が採点、提出	⑦	3) 委員による精読	⑫	9) 事務局が結果を集計	⑳	4) 協議会で分からない点の理解を深めた上で質問事項をまとめる	⑬	10) 委員に結果を送付	㉒	5) 正副会長と事務局で質問事項を整理	⑮	11) 協議会で採択審議	㉕	6) 提案者へ質問送付	⑰	12) 附帯意見等を付して通知	㉙	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレゼンテーションを実施</li> <li>プレゼンテーションの前に質問事項を確定</li> <li>プレゼンテーション後に意見交換を実施</li> </ul>	<p>A 【変更なし】</p> <p>B</p> <p>C 【その他】 ➤ 地域協議会全体で具体的に検討したい。</p>	<p>※ 資料3で審議</p>	
1) 受付締切	○	7) プレゼンテーション(日程を事前に決めておき、意見交換も実施)	②																										
2) 提案書を委員に配付	⑤	8) 委員が採点、提出	⑦																										
3) 委員による精読	⑫	9) 事務局が結果を集計	⑳																										
4) 協議会で分からない点の理解を深めた上で質問事項をまとめる	⑬	10) 委員に結果を送付	㉒																										
5) 正副会長と事務局で質問事項を整理	⑮	11) 協議会で採択審議	㉕																										
6) 提案者へ質問送付	⑰	12) 附帯意見等を付して通知	㉙																										
アンカー制	<ul style="list-style-type: none"> <li>なくてもよい。</li> <li>アンカー制を用いないことでスムーズに進行できたと思う。</li> <li>アンカー制は、質問内容を文書化して質問しなければならず、低調なプレゼンに終始したが、本年度はその点が改善された。</li> </ul>	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去数年間、アンカー制を実施。</li> </ul>	<p>A 【アンカー制をやめる。】</p> <p>B</p> <p>C 【アンカー制をやめる。】</p>	<p><input type="checkbox"/> 変更なし</p> <p><input type="checkbox"/> 変更あり └ <input type="checkbox"/> アンカー制をやめる。 └ <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>																									
質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>質問数は今年度と同様でよい。</li> </ul>	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別質問：最大5問</li> <li>必要に応じ共通質問を追加</li> </ul>	<p>A 【変更なし】</p> <p>B</p> <p>C 【変更なし】</p>	<p><input type="checkbox"/> 変更なし</p> <p><input type="checkbox"/> 変更あり ( )</p>																									
プレゼンテーション★	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容をより理解するために必要だと思う。</li> <li>提案団体の全体推進者がプレゼンすべき。特に学校後援会の場合、先生がプレゼンするとその事業の必要性のみの力説で、全体が見えない。</li> </ul>	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレゼン開催</li> <li>提案団体に参加を要請(説明者の指定なし)</li> </ul>	<p>A 【変更なし】</p> <p>B 【変更なし】</p> <p>C 【説明者の条件を指定】 ➤ 提案団体の代表者</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 変更なし</p> <p><input type="checkbox"/> 変更あり └ <input type="checkbox"/> 提案団体の代表者</p> <p>※代表者が出席できない場合の対応を決めておく。</p>	—																								
採点★	<ul style="list-style-type: none"> <li>「適合性」「配点」「採点欄」の記入方法が理解できなかった。簡素な方法はないか。</li> <li>委員の採点にばらつきが多い(1と5に分かれている評価が多い)し、評価の低い事業が「平均点2点未満の項目がある事業」では甘すぎると思う。評価項目を見直すか、満点が100点になるようにし「評価の低い事業」のボーダーラインをもっと高くすべき。</li> <li>直江津区のように項目ごとに点数差をつけてもよい。</li> <li>採択基準(目安)の個人差大。</li> <li>委員全員が真剣に採点した結果であり、今年度と同様でよい。</li> <li>共通審査基準について…提案内容を評価するための基準として表現を工夫する。これまでの審査で重要視されたり問題になったことを項目に盛り込んだらよいと思う。採点方法に問題がなければ点数による順位付を尊重できる。</li> </ul> <p>(切り口)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>費用対効果：投資に見合う効果があるか。効果を分かりやすく説明しているか。多くの住民が参加できるか。多くの住民が要望する事業か。</li> <li>発展性：他の町内、地域、諸団体に応用、展開できるか。発展的ビジョンを持っているか。</li> <li>先進性：これまでに無い斬新な取組か。新規事業や特産品・新商品開発につながるか。</li> <li>コスト意識：支出に無駄がないか。相見積りは適正か。市や県の事業、他の補助事業で実施できないか。</li> <li>計画性、継続性：自主財源も使っているか。将来自立できるビジョンがあるか。提案団体に信頼性、継続性があるか。</li> </ol>	<p>[要綱・全市共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共通審査基準の審査項目(公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目)及び審査基準(各項目の目安を示す条文)は全市共通。区独自の審査項目の追加や項目ごとの配点の変更、点数化の有無の変更は可。</li> </ul> <p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本審査判定(地域活動支援事業の目的と合致しているかの適否)を省略：提案書提出の段階で地域の課題解決や活力向上を目的として提出しているため。</li> <li>共通審査基準は各5点。</li> </ul>	<p>A 【変更なし】</p> <p>B 【配点を見直す。】 (説明)…配点をどのようにするかは全体で話し合いたい。 (理由)…支援事業の内容の決め方が具体的にしなければ配点に反映されるため。現在の配点は見直すべきとしか言えない。</p> <p>C 【配点を見直す。】 ➤ 公益性：15点(3倍) ➤ 必要性：10点(2倍) ➤ 実現性：5点 ➤ 参加性：15点(3倍) ➤ 発展性：5点(50点満点)</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 変更なし</p> <p><input type="checkbox"/> 変更あり └ <input type="checkbox"/> 配点を見直す。 (審査項目) (配点等)</p> <table border="0"> <tr> <td>・公益性</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>・必要性</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>・実現性</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>・参加性</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>・発展性</td> <td>点</td> </tr> </table>	・公益性	点	・必要性	点	・実現性	点	・参加性	点	・発展性	点	—														
・公益性	点																												
・必要性	点																												
・実現性	点																												
・参加性	点																												
・発展性	点																												
団体に所属する委員の審査への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案団体の関係者は採決に参加しないこととしてはどうか。</li> <li>地域活動支援事業の提案団体の関係者が審査員を兼ねるのは疑問に思う。他の委員の発言の自由性が左右されるし、透明性が損なわれていると思う。</li> </ul>	<p>[春日区]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員の申し合わせにより、該当する委員は当該事業を擁護する発言、プレゼンテーションへの出席を自粛する。</li> </ul>	<p>A 【変更なし】</p> <p>B</p> <p>C 【変更なし】</p>	<p><input type="checkbox"/> 変更なし</p> <p><input type="checkbox"/> 変更あり ( )</p>																									

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱	見直しの方向（グループワークの結果）	審議結果	摘要
審査の参考資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>追加募集に関しても「減額案検討シート」があったほうが考えをまとめやすく、記録として残し、類似の提案とも比較しやすい。</li> <li>追加募集でも減額案検討シートは必要だと考える。</li> <li>提案数が5件以上だったら質問票を作成すべきと思う。</li> <li>提案数が5件以上だったら減額案検討シートを作成すべきと思う。</li> </ul>	—	※随時決定	—	
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年実施した方式でよいと考える。</li> <li>司会者の知見が披歴された場面がいくつか見られたが、可能な限り司会役に徹してほしいと感じている。委員の誰も情報がない場合を除き、行司役であるようお願いしたい。</li> <li>勉強不足のまま審議するのが最も問題だと思う。</li> </ul>	—	—	—	

#### 4 採点結果の取扱いについて

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱い	見直しの方向（グループワークの結果）	審議結果	摘要
順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助額は特に順位にこだわらなくてもよいと思う。</li> <li>審査の参考や補助額の決定について、特に順位にこだわらなくてもよいと思う。</li> <li>共有する基準(交通費の半額自己負担、応分の負担での物品購入等)については、順位に関わらず適用すべきと考える。</li> </ul>	[春日区] <ul style="list-style-type: none"> <li>明文化した取決めはないが、順位は一律の基準で採点した結果であるため、理由がない限り、順位がより高い事業が採択されやすく、また、補助額の減額についても不利な取扱いとならないよう考慮している。</li> </ul>	A 【変更なし】 B C 【変更なし】	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ( )	
評価の低い事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の採点にばらつきが多い(1と5に分かれている評価が多い)し、評価の低い事業が「平均点2点未満の項目がある事業」では甘すぎると思う。評価項目を見直すか、満点を100点になるようにし「評価の低い事業」のボーダーラインをもっと高くすべき。 【※再掲】</li> </ul>	[春日区] <ul style="list-style-type: none"> <li>共通審査基準の審査項目のうち2点未満の項目があるものを「評価委の低い事業」とする。</li> <li>「評価委の低い事業」は順位付けを行わず、協議会で採否を協議する(採択を前提としない)。</li> </ul>	A 【変更なし】 B C 【変更なし】	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ( )	
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年実施した方式でよいと考える。 [2人]</li> <li>順位付けや評価の低い事業の取扱いは本年度の取扱いで特段の問題はないと考える。</li> </ul>	—	—	—	—

#### 5 事業の採否及び補助額の決定について

項目	事前調査における委員の意見	現在の取扱い	見直しの方向（グループワークの結果）	審議結果	摘要
不採択の基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通審査基準の平均点の下限を設け、過半数の委員の採点がこれを下回った場合、自動的に不採択とする。</li> </ul>	—	A 【変更なし】 B C 【変更なし】	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ( )	
採択の実施方法の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>決定方法を確認したい。原則は多数決により決定。満額の賛否を問う/減額の賛否を問う…どちらで行うべきか。また、例えば、満額/減額の採決で満額に挙手し、減額に決した場合は、採択額の採決で賛否の意思を表明する必要があるか。</li> </ul>	—	A 【変更なし】 B C 【変更なし】	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ( )	
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議時間不足、採択基準(目安)の個人差大で客観性は？→個人の主観による採点ののち、多数決による採択(経験者や声の大きい人・意見となる?)で、春日区の皆さんの負託に応えられているか疑問。</li> <li>活動規模(人数)に対しての補助額も考慮すべきであった。</li> <li>今年度と同様でよい。 [2人]</li> <li>すべての案件を確認しながら採否と補助額を決定するのはよいと思う。</li> <li>コロナ禍で行政が助成すべき案件であったか。</li> </ul>	—	—	—	—



## 6 追加募集の実施について

項目	事前調査における委員の意見		現在の取扱い	見直しの方向（グループワークの結果）	審議結果	摘要	
追加募集実施の有無★	行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>配分額が多い地区であるため必要。ただし、残額が少額の場合は、税金(公金)であるため返還も考えるべき。</li> <li>当初提案事業の審査後、速やかに告知し審議日程を調整する。</li> <li>地域の活性化につながるため、追加募集は実施したほうがよいと思う。</li> <li>配分残額が100万円以上の場合実施すべきと思う。</li> <li>地域に配分された税金で、有効活用すべきであり、追加募集を実施することでよい。</li> </ul>	[春日区] ・当初募集の採択結果を見て、地域協議会で実施の是非を審議し決定する。	A	【変更なし】	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし  <input type="checkbox"/> 変更あり <input type="checkbox"/> 実施する・しないの基準をあらかじめ決める。 (基準) ・ ・ ・	-
	行わない	<ul style="list-style-type: none"> <li>行わない。 [2人]</li> <li>必要性を疑問に思う。追加募集での提案は基本的に緊急性がないため、翌年応募すべき。</li> <li>当初募集のみとしたほうがよいのではないかと。提案者は短期間で提案書を提出し、委員はそれに真摯に審査する。追加募集を行うことは、減額ありきという考えになるのではないかと。</li> <li>今年度の追加提案を見て、緊急性のある事業はないため、次年度に提案でよいのではないかと。一定の残額であれば、追加募集を実施しなくてもよいのではないかと。</li> <li>当初募集分の審査に相当の時間がかかるため、残額の有無に関わらず追加募集は実施しない。周知チラシや市ホームページで前もって告知しており、準備期間は十分にあると判断できるので、追加募集は実施しない。</li> </ul>		B	【実施する・しないの基準をあらかじめ決める。】 > 残額の割合、金額等(理由)…春日区への配分額を広く使ってもらうため。		
	その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>配分残額の多寡で判断が変わる。</li> <li>本年実施した方式でよいと考える。 [2人]</li> <li>都度審議して有無を決定するのではなく、基本的な原則を確定して判断していくことも、地域協議会の活動を活性化するために重要と考える。</li> <li>春日区の取扱いを決定する必要があるように思う。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ※参考 【高田区】提案基準を厳格に定め追加募集は行わない。            【三和区】残額が5%を超えた場合に実施する。            【私見】春日区の配分額(1,000万円程度)と採択件数(20件前後)の推移から、1事業の平均を50万円とし、これを基準とする。            【従来どおり】都度議論して決定する。         </div>		C	【変更なし】		

## 7 その他の意見

項目	事前調査における委員の意見
その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の支援事業実施状況のフォロー…当初の成果を上げたかを委員が確認しなければならない。令和元年の事業実施報告を委員に配付願いたい。</li> <li>過去の購入物品の管理状況把握…物品の管理状況を定期的にチェックするルールが必要だと思う。楽器や太鼓、甲冑、テントなど(消耗品類は対象外)。</li> <li>地域活動支援事業費の減額：様々な事業の廃止・見直しが行われる状況のため、支援事業の予算も半分程度でよいと思う。</li> <li>地域協議会委員が連帯して「支援事業を活用した地域全体を活性化させる提案」ができないか、考える必要があるのではないかと。(例)グリーンライン整備、除雪や水害対応、空き家等を活用した高齢者福祉の推進、コンパクトシティへの具体的な提案など</li> <li>行政の施策で最も重要なことは可能な限りの平等性と認識。現在の審議・採択状況では、区民の負託に応えられておらず、結果説明できない。問題が大きくなる前に本事業を中止したほうがよいのではと考える。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【改善策】</b> ①町内会長会の意見及び問題点の聴取、取組審議            ②申請手続きの簡略化(事務局の指導、アドバイスの実施)            ③役員交代期の研修会の実施(早期に)            ④採択基準(目安、心得等の非公開版)の作成(分科会の設立)            ⑤各委員の採択の責任・重要性の再認識(勉強会ほか)            ⑥提案団体の資金源化(毎年同じ事業、会費補填…)対策            ⑦町内共通課題に対する支援(花壇、防犯、交通安全…)を世帯割にして交付            ⑧事業実施結果の検証⇒次年度への評価(分科会の設立または事務局実施の検証)            ⑨他地区の採択基準(楽器、スポーツ、設備支援)の違いの背景調査⇒次年度への参考         </div>
委員の姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人的な感情や誘導するような発言の禁止</li> <li>事業の採否や補助額について発言されない委員がいるが、一応「公募公選制」で選任された背景があるため、事業に対する自発的な発言や、地域自治区制度の意義を踏まえた対応が求められていると思う。</li> </ul>
提案の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりと言うにはまちの発展に関係する内容が乏しいのではないかと。</li> <li>全体的に地域に根差した事業が少なく残念に思う。</li> </ul>

項目	事前調査における委員の意見
研修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援事業の審査について、最初は何も理解できず苦しんだ。最初の会議の前に詳しい説明があれば、戸惑わずに審議に入れたと思う。</li> <li>採択事業について事例発表してもらい、聴く機会を設けてはどうか。</li> <li>地域協議会の設置目的や基本理念、支援事業の役割等を理解し、必要な情報を共有することが委員としての第一歩だと思う。そのため、地域を理解する活動や学習、他の地域協議会との連携や先進的な取組の視察研修等も、今後の活動全般に寄与すると考える。</li> <li>分からないまま評価するのは無理がある。改選の年は前期の委員の任期を半年伸ばし、新任委員は審査採択状況を見て研修する。</li> <li>委員全員で地域を回り意見交換を行うなど、足元の町内会の実情を知ることにも必要と考える。</li> <li>共通の決まりごとがなかったため、どう判断してよいのか分からなかった。他の協議会を見学する機会を作してほしい。</li> </ul>
感想	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史や文化を尊重し、充実・発展させるという観点から考えてきた。その成果を見極めたい。</li> <li>いろいろな考え方がありと実感した。皆さんの意見を聴きながら煩雑でない、公平な審査基準を検討できればと思う。</li> <li>支援事業の補助金を必要としている団体はあると思う。支援事業では町内会で偏っていると感じた。</li> <li>協議会において意見を陳述する人が少人数(4~5人程度)に限定されているように感じる。より多くの委員が意見を述べる方策はないか。</li> <li>全員の意見を聞くことができれば、より充実した会議になるのではないかと。</li> <li>支援事業の審査は精神的負担が大きい。公金の使われ方がこれでよいのかという市民目線と、委員として事業を採択する立場の葛藤がある。あくまで公金であるので、市全体で整合のとれる事業に補助すべきと考える。春日区は配分額が多いため、毎年同じ団体が提案することも多いが、自立を促す結果につながっていないとのことであるため、少額でも幅広く活用していただける制度にしていかなければと思う。</li> <li>他の区と取扱いが異なっているが、地域の独自性が出せればよいと考える。個人の意見は違って当然だが、皆さんが同じ方向に向かって議論できればよいと思う。</li> <li>審議内容にもよると思うが、地域協議会の会議に参加してとても疲労を感じた。コロナウイルス感染禍を考えると長時間の協議は避けてほしい。</li> <li>当初募集の審査・採択にかかった時間が長く(午後2時~8時半)、家族に心配をかけた。</li> </ul>

## 令和3年度地域活動支援事業(当初募集) 審査スケジュール(案)

※ 委員の作業を太字で表記

工程	日程	経過日数	作業内容	摘要
事業提案書の受付	4月1日(木) ～4月21日(水)	0	(工程のとおり)	21日間
提案書等の配付	4月28日(水)	7	・提案書一式の配付 ・質問票(様式)の配付	大型連休前に発送
①提案書の精読、 質問(案)の作成	提出期限 5月10日(月)	19	・提案内容を把握 ・提案内容に生じた疑問 点を様式に記入し提出	質問票は、質問 がある委員のみ 提出
質問(案)一覧の 配付	5月13日(木)	22	(工程のとおり)	—
②質問(案)の確認	—	—	・各委員が作成した質問 (案)を把握	—
【地域協議会Ⅰ】 ③質問の確定	5月18日(火)	27	・個別質問、共通質問を 確定	小グループで質問 を絞り込んだ 後、全体で確認
質問の事前通告	5月21日(金)	30	・提案ごとの質問一覧を 送付	—
提案者による回 答準備	—	—	・提案者においてプレゼ ンテーションの準備	—
【地域協議会Ⅱ】 ④プレゼンテー ション審査	5月29日(土)	38	・プレゼンテーションと 事前通告した質問の回 答	提案者が出席し やすいよう土日 に設定
【地域協議会Ⅲ】 ⑤意見交換 〔+プレゼン テーション審 査(予備日)〕	6月1日(火) ～6月4日(金)の間	41～44	・意見交換で提案内容の 課題等を整理・共有 ・採点票(様式)、減額案 検討シート(様式)の配 付	提案者の都合に 合わせて日を設 定
⑥採点、 減額案の作成	提出期限 6月8日(火) ～6月11日(金)の間	48～51	・採点票で採点し提出 ・減額案を記入し提出	全委員が提出
採点結果一覧等 の配付	6月16日(水) ～6月18日(金)	56～58	・採点結果一覧の配付 ・減額案一覧の配付	—
⑦採点結果等の確 認	—	—	・全委員による採点の結 果や減額案を把握	—
【地域協議会Ⅳ】 ⑧採択すべき事業 の決定	6月22日(火) ～6月25日(金)	62～65	・採択すべき事業及び額 を決定 ・残額があれば追加募集 実施の有無等を決定	—

(注) ⑤の開催日は、提案団体の都合を踏まえて決定します。⑥以降の開催日は、⑤の開催日をもとに決定します。

(案)

※ 網掛けの日程は決定したものではありません。

(※事業提案書と併せて提出)

令和3年度地域活動支援事業（春日区） 事業提案に係る確認事項

団体名

(確認事項1) プレゼンテーション審査への出席

地域協議会委員が事業実施の意義や活動の内容を正しく理解するため、プレゼンテーション審査を実施します。プレゼンテーション審査には、すべての団体の出席をお願いします。

<開催日・会場>

- ・ 日時 令和3年 **5月29日(土)** 午後**1時10分**から (1団体当たり約10分間)
- ・ 会場 上越市市民プラザ(土橋1914-3)の会議室を予定

<出席者>

- ・ 代表の方の出席が難しい場合は、代理の方の出席をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策のため、出席者は2人以内をお願いします。

※上記日時に出席できない団体

予備日を設けますので、別途お知らせする日の審査に出席をお願いします。

- ・ 予備日の日時 令和3年 **6月1日(火) ~ 6月4日(金)**のいずれか 午後**6時40分**から

★ プレゼンテーション審査について、出席できる日の□に✓を入れてください。

- 開催日 (**5/29(土)**) の審査に出席する。
- 予備日の審査に出席する。【出席できる**すべての日**の□に✓を入れてください。】  
⇒  **6/1(火)**、 **2(水)**、 **3(木)**、 **4(金)**

(確認事項2) 支出費目の優先順位の記載

補助希望額の合計が春日区への配分額を上回った場合や、地域協議会の審査において、全額補助が適当でないと判断した場合は、一部減額して採択することがあります。その際の参考とするため、**支出費目の優先順位を記載してください。**

- ※ 優先順位は、目的達成に必要な費目について、その必要性の度合いを示すものです。
- ※ 費目そのものが補助にそぐわないと判断した場合は、配分額の残額や優先順位に関わらず、当該費目を補助対象外とすることがあります。

<優先順位の記載方法>

- ・ 「上越市地域活動支援事業提案書」中、「2 事業の概要 ⇒ (8) 事業の収支計画等 ⇒ イ 支出の部」に、裏面記載例を参考に記載してください。

★ 確認のため、以下の□に✓を入れてください。

- 優先順位を記載した。

(※裏面に記載例あり)

(案)

記載例

(8)事業の収支計画等

ア 収入の部

(単位：円)

費目	金額	説明
地域活動支援事業補助金	632,000	
クラブ員 会費	228,000	@1,000円/人*12か月*19人
合計	860,000	

事業の目的達成に必要な費目とその金額を把握するため、優先順位を記載してください。  
(最も優先されるものから①、②、③…)

イ 支出の部

(単位：円)

費目	金額	説明	
活動費	②	65,000	チーム登録料 20,000 個人登録料 (30名分) 15,000 保険料 (30名分) 30,000
	①	220,000	公式試合 大会参加費 (15回分) 70,000 交通費 (15回分) ※見積書のとおり 150,000
	④	60,000	練習会 参加費 (2回) 10,000 交通費 (2回) 50,000
	③	5,000	チャレンジ会 チラシ印刷代、飲料代、事務費
活動備品	⑦	383,616	ユニフォーム ※見積書のとおり
	⑤	29,300	ボールカゴ
消耗品	⑥	85,000	ラインテープ 他
予備費	⑧	12,084	
合計	860,000		

備考 次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 規約、会則又は定款の写し
- (2) 提案を行う事業に係る見積書の写し
- (3) 位置図その他の工事図面 (提案を行う事業に工事が含まれる場合に限る。) の写し

(上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約)

- (1) 暴力団の活動において地域活動支援事業として採択を受けるものではありません。
- (2) 地域活動支援事業としての採択により暴力団に対し利益を供与することはありません。
- (3) (1)又は(2)に反する場合は、この提案を不採択とされ、採択の決定を取り消され、又は交付を受けた補助金を返還することを承諾します。

上記について誓約します。(□にレ点を記入してください。)

**(検討資料) 地域活動支援事業 実施結果の検証について**

## 1 検証の意義

- ・ 補助金が「身近な地域の課題解決と活力の向上」に寄与したか評価する。
- ・ 検証の対象とした事業が次年度以降に継続して提案された際の審査に活かす。

## 2 対象事業

令和2年度に採択したすべての事業（取下げとなった事業を除く。）

## 3 実施時期

令和3年度の提案事業の審査前

4 検証（評価）結果の活用方法 *…検証結果をどのように審査に反映するか…*5 検証（評価）の実施方法 *…何をどのように検証するか…*